

木造住宅耐震補強補助制度に係る日程等について

※補助金を受ける場合は、全て事前に申請が必要となります。

耐震診断

①

[申請者]にて耐震診断の申込



②

耐震診断の実施

耐震診断の結果は、三重県木造住宅耐震促進協議会の判定会にかけられます。



③

[申請者]耐震診断結果報告を受け取る。

耐震補強設計

④

耐震補強設計の補助申請

[申請者]にて松阪市へ「木造住宅耐震補強設計事業費補助金交付申請書」を提出します。



⑤

交付決定通知、耐震補強設計の開始

[松阪市]から「木造住宅耐震補強設計事業費補助金交付決定通知書」が届いた後、
[申請者]にて業者と契約を締結して耐震補強設計を開始してください。

設計 ↓ 実施

⑥

完了実績報告書の提出

[申請者]にて耐震補強設計が完了したら、松阪市へ実績報告書を提出します。



⑦

交付確定通知、請求書の提出

[松阪市]からの交付確定通知により、耐震補強設計の補助金額が確定されます。
[申請者]にてこの交付確定通知が届いた後、松阪市に対して請求書を提出します。



⑧

補助金の振込

[松阪市]から耐震補強設計の補助金が振り込まれます。

耐震補強設計

9

耐震補強工事の補助申請
[申請者]にて松阪市へ「木造住宅耐震補強事業費補助金交付申請書」を提出します。



10

交付決定通知、耐震補強工事の開始

[松阪市]から「木造住宅耐震補強事業費補助金交付決定通知書」が届いた後、
[申請者]にて業者と契約を締結して耐震補強工事を開始してください。

工事 ↓ 実施

11

完了実績報告書の提出
(※切:令和4年3月22日(火))

[申請者]にて耐震補強工事が完了したら、松阪市へ実績報告書を提出します。



12

交付確定通知、請求書の提出

[松阪市]からの交付確定通知により、耐震補強工事の補助金額が確定されます。
[申請者]にてこの交付確定通知が届いた後、松阪市に対して請求書を提出します。



13

補助金の振込

[松阪市]から耐震補強工事の補助金が振り込まれます。

・問い合わせ先 松阪市防災対策課 TEL:0598-53-4034